

2月 臨時会

パノラマ支援計画

17年度賃料2億3千万円を減額し
貸付ける補正予算を可決

第417回2月臨時会は、2月27日から3月1日の3日間の会期で開かれ、町の一般会計から特別会計への繰入れ等によるパノラマスキー場の財政支援計画を審議しました。

この支援計画は、社団法人富士見町開発公社が今後のパノラマスキー場の経営計画を示し、多額の借入金の返済について、富士見町が15年間で総額26億円を開発公社に貸付けるという財政支援計画を示したものです。

パノラマ支援問題特別委員会を設置し審議

議会では、パノラマ支援問題特別委員会」を設置し、町と開発公社からこれまでの経過と今後の具体的な事業計画及び資金計画について詳細な説明を求め、慎重な審議を行いました。

特別委員会では、開発公社の営業に対する具体的な要望をはじめ、民営化についての考え方、金融機関に対する交渉など、さまざまな質疑がありました。

議会としての決議事項

民営化への早期の取り組みを行うこと
情報公開を進めて、町民への説明責任を果たすこと
金融機関に更なる支援を要望すること

特別委員会での審議の結果、3月1日の臨時議会本会議では、パノラマ支援のため2億3,000万円を観光施設貸付事業特別会計に繰入れる平成17年度補正予算が賛成多数で可決されました。

また、右の3項目の要望について、本会議において全員一致決議しました。



特別委員会での審議

町の基本的な考え方

パノラマスキー場を潰さずに営業を続ける
48億5,000万円の借金は町と開発公社で返済する
町民にとって負担の一番少ない方策を選択する